

# 「久御山町こどもの未来魅力化条例(案)」

## ～ご意見の募集～

久御山町では、  
すべてのこどもたちの未来が魅力的なものとなるよう、  
まち全体「オール久御山」で支援していくことをめざし、  
町の条例を考えています。

みなさんのご意見をください！



《子育て環境の課題》

少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化、孤立化...

《こどもが抱える困難や課題》

貧困、虐待、不登校、ヤングケアラー...

みんなで支援！

町（行政）、保護者、地域住民等、  
こども園・学校・事業所、町内企業

すべてのこどもたちが生まれ育つ環境に左右されることなく  
将来に夢や希望を持ちつづけ成長していくように!!

パブリックコメント募集用フォーム（町HP）

条例(案)本文、ご意見はこちらから  
(提出期限 令和7年12月24日)



令和7年11月  
久御山町教育委員会

# 「久御山町子どもの未来魅力化条例(案)」の主な内容

条例とは、都道府県や市町村がその地域のためにつくるルールです。

この条例により、久御山町の取り組む基本的な考え方を定めます。

## ● 基本理念（考え方） ●

- ・ 子どもの権利が尊重され、子どもにとっての最善の利益を考えます。
- ・ 子どもが「生きる力」を育んでいけるよう考えます。

## ● 基本方針 ●

- ・ 町をはじめ保護者や地域住民、こども園・学校・事業所、町内企業それぞれの連携により、子どもが健やかに育つ環境を整えます。
- ・ 教育、福祉、保健分野が連携して一体的取組を行っていきます。
- ・ 町は情報を集約し、子どもの課題の早期発見、早期支援を図ります。

## ● それぞれの責務と役割 ●



### （町の責務）

- ・教育、福祉、保健分野の円滑な連携を図り、支援します。
- ・こども園や学校など教育環境の整備、充実を図ります。
- ・この条例の目的など広く周知を図ります。



### （保護者の役割）

- ・子どもが安心して生活できる家庭環境づくりや、生きる力を育むことができるよう支えます。



### （地域住民等の役割）

- ・子どもが安全に生活できる地域づくりや、子どもとの交流・体験の機会づくりに努めます。



### （こども園・学校・事業所の役割）

- ・子どもが生きる力を育むことができるよう支えます。
- ・子どもの課題の早期発見、連携・支援を行います。

### （町内企業の役割）

- ・子どもが安全に生活できる地域づくりや、子どもの体験活動づくりに努めます。

こどもたちと信頼関係を築き、みんなで連携してサポートできれば



## ● 今後の取り組み方 ●

- ・町はこの条例の目的を達成するため、実行計画「アクションプラン」を作成します。
- ・アクションプランを進めるため、各分野が一体的連携を図れる体制をつくります。

« お問い合わせ先 » 久御山町教育委員会学校教育課

TEL 075-631-9974 / 0774-45-3917

FAX 075-631-6129

e-mail gakkyo@town.kumiyama.lg.jp